

委員会提出議案第2号

福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書の
提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2
項の規定により提出します。

令和5年3月28日提出

南相馬市議会議長 平 田 武 様

提出者 建設経済常任委員長
太 田 淳 一

福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種も進み、経済はゆるやかな回復基調を見せているものの、製造業を中心に海外サプライチェーンの影響が続き、部品不足、資材不足の影響で未だ生産調整などを余儀なくされています。コロナ感染症については、「福島県医療ひっぱく警報」発令期間が終了し、国では2類から5類への移行が検討されていますが、県内・市内の雇用と労働環境に及ぼす影響は不透明です。

また、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に見合った賃上げが喫緊の課題となっています。

加えて、コロナ禍以前からの課題である人出不足を補うための外国人労働者の増加やパート労働者、契約社員・派遣社員など雇用形態の多様化も依然としてあり、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を踏まえたセーフティネットの強化策及び人口流失抑制策としても最低賃金引上げと早期発効は重要な政策でもあります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引上げの重要性を強く意識し、次の事項について要望します。

記

- 1 福島県最低賃金は、早期に1,000円を目指した引上げを行うこと。特に国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に見合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「骨太の方針 2022」で、早期に最低賃金全国平均1,000円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。
- 2 中小企業等が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換をはじめとした環境整備の充実、強化を図ること。
- 3 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和5年3月28日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
福島労働局長 様